

市長の施政方針に対する文書質問への答弁

会 派 名	質 問 議 員
市民派無所属	高橋 ブラクソン久美子 議員
<p>高橋ブラクソン久美子議員の施政方針に対する質問に順次お答えをいたします。</p> <p>テーマ1－①につきましては、不動産会社の紹介による申請が多いことから、あらためて協力をお願いするとともに、より積極的なPRを行うことで、さらなる利用を促進してまいります。これにより、令和3年度予算においては、転入世帯を100世帯、それに伴う転入者を300人、転出抑制世帯数を80世帯、それに伴う転出抑制者を250人見込んでおります。</p> <p>テーマ1－②につきましては、令和2年度と比較し減少するものと見込んでおります。</p> <p>テーマ1－③につきましては、定員90人、夜8時までの延長保育及び障害児の受け入れを予定しているものです。</p> <p>テーマ1－④につきましては、多子世帯においては、保育料の軽減につながり、ひいては子育てしやすい環境整備に寄与するものと考えております。</p> <p>テーマ1－⑤につきましては、令和2年9月に策定した入曽地区子育て支援拠点施設等整備基本計画に基づき、保育所、児童館等に、一時預かり保育や子育てに係る相談対応等、妊娠期から子育て期にわたり包括的な支援が受けられる機能を加えた施設として整備するものであります。</p> <p>テーマ1－⑥につきましては、妊娠期からの切れ目ない支援や見守りが児童虐待予防には必要であることから、保健・医療関係機関はもとより、小中学校や保育所・幼稚園などとも連携し、保護者や地域の方々への児童虐待防止に対する意識啓発を行い、地域での見守りの強化に取り組んでまいります。</p> <p>また、コロナ禍の対応として、タブレット端末を活用し、非接触での安全確認や相談対応を充実させるとともに、要保護児童対策地域協議会実務者会議への専門医等のオンライン参加や関係機関とのビデオ通話などによる連絡・調整や情報共有を図ります。さらに、メールにより、通報・相談を受け入れ、早期における児童虐待の発見や虐待に関する相談につながるしくみを構築してまいります。</p> <p>なお、家庭児童相談室の体制強化についても、検討を進めてまいります。</p> <p>テーマ1－⑦につきましては、令和3年5月からは、ICT支援員を各小中学校に年間40日間派遣し、児童生徒及び教員のICT活用支援や校内研修を行ってまいります。</p> <p>なお、カリキュラムや計画等につきましては、各小中学校で研修内容や年間訪問日等をと併せて、年度当初に決定してまいります。</p> <p>テーマ1－⑧につきましては、令和3年度においては、地元検討組織の委員の選任を行い、協議会の開催については新型コロナウイルス感染症の感染状況等を見極めたうえで、具体的なスケジュールを決めてまいります。</p> <p>また、協議の内容につきましては、国から示された方針を踏まえる中で「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」に基づき、具体的な適正化の方法や実施時期について協議してまいります。</p> <p>テーマ1－⑨につきましては、小学校では、すでに35人以下の学級がほとんどであることから、35人学級による普通教室の増加への影響は少ないものと考えられますが、今後の児童数及び学級数の推移を注視しながら学校側と協議し、学童保育室</p>	

の整備につきましては、余裕教室の活用を基本に検討してまいりたいと考えております。また、具体的な計画につきましては、待機児童数の増減を精査し、必要な整備を進めてまいります。なお、令和3年度は、入間野小学童保育室の定員増に向けての増築工事設計を予定しております。

テーマ1-⑩につきましては、就学援助事業は、状況を踏まえ、昨年実施しました特例制度と同様の制度を検討してまいります。また、コロナ禍において、申請者が増加し、当初予算の不足が想定される時には、速やかに増額補正を行い、支給できるよう対応してまいります。

奨学金貸与事業は、大幅に収入が減少した世帯を対象に、特例制度を実施したところであり、令和3年度も状況を踏まえ、同様の制度を検討いたします。また、受付期間を10月及び2月としておりますが、学生が年度途中でも学資金の貸与を受けられるよう、随時受付を行い対応してまいります。

テーマ2-①につきましては、土地利用転換構想地区における現在の土地利用や法規制などの状況を踏まえ、実現性の高い地区を政策決定し、令和3年度には地元権利者の合意形成や埼玉県をはじめとする関係機関との協議に着手してまいります。

テーマ2-②につきましては、新たなプロジェクトマネージャーの着任により、キャパシティが拡大したことで、より多くの経営相談に応じることが可能となるとともに、支援内容の質もより向上することが見込まれ、事業者の売上増とモチベーションアップ、さらには、本市の経済活動に元気を与えてくれるものと期待しております。

テーマ2-③につきましては、現在、入間地域の13市町と県、JAいるま野が「いるま地域明日の農業担い手育成塾」を設置して支援しております。新規就農希望者が就農するためには、農地の確保や営農の相談、さらには各種助成制度等、行政による支援が必要であると考えております。

テーマ2-④につきましては、新狭山北口商店会では、商店街活性化の専門家や地域の若い経営者、学生などが積極的に参画し、シンサヤママーケットなどの新たな事業に取り組んでおります。このような取り組みを先進的な事例と捉え、商店街や商業者が行う新たな取り組みについて、意欲ある商業者とともに市職員も伴走者として積極的に参画し、支援してまいります。

テーマ2-⑤につきましては、入曽駅東口で建物の移転が始まり、公共施設工事については、区画道路の一部で、路盤や構造物を築造する道路工事や、公園用地に雨水浸透貯留槽を設置する工事などに着手いたしますので、現状からの変化が目に見える形で確認できるものと考えております。

テーマ2-⑥につきましては、個人住宅に設置する雨水の貯留施設や地下浸透施設であり、河川への雨水流出抑制を図るため、設置費の一部に補助金を交付し、普及促進に努めております。また、より多くの方に補助金制度を利用いただくために、公共施設に貯留施設の実物を展示するなど、興味・関心につながるPR手法も取り入れ周知してまいります。

テーマ3-①につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年、さらには、団塊ジュニア世代が65歳以上を迎える2040年を見据えた中長期的な視点を踏まえ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために必要な介護サービスの提供体制等のさらなる充実を目指していくものであります。

テーマ3-②につきましては、地域生活支援拠点等事業については、令和3年度

中に、障害者基幹相談支援センター、相談支援事業所、指定特定相談事業所、市内で短期入所サービスを提供している事業所により体制を整備するとともに、介護者等の緊急事態時に障害者が生活を続けていくための相談やサービスの調整、障害者の一時的な受け入れなどを行うものであります。

テーマ3-③につきましては、現在、デマンドバスの導入に係る市の基本的な考え方を「新たな地域公共交通の導入方針」にまとめているところであり、令和2年度末までに地域公共交通会議で承認をいただき策定する予定であります。令和3年度には、この導入方針を踏まえて、導入地区の検討や関係機関との調整、運行計画の作成など、具体的な運行に向けた準備を行い、令和4年度には、実証運行を開始できるよう取り組んでまいります。

テーマ3-④につきましては、令和3年度末までに市が管理する道路照明灯、約1,750基をLED化する予定であります。

テーマ3-⑤につきましては、現時点では、「ふれあい健康センター」と「農村環境改善センター」であり、再開時期につきましては、感染状況の動向等を勘案した上で決定してまいります。

テーマ3-⑥につきましては、施設や競技団体のガイドライン等に沿って施設の消毒や密にならない利用方法を徹底するとともに、各種スポーツ教室等においては、身体的距離を確保するための少人数による開催や、マスクを着用しながら楽しめるスポーツも実施してまいります。

テーマ4-①につきましては、安全・安心を最優先に、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、大会の成功に向けた円滑な運営支援を行うため、組織委員会や埼玉県などの関係機関をはじめ、市民や市内各団体、市内事業者と連携し、その環境と体制の整備を進めてまいります。

テーマ4-②につきましては、首都直下地震等の被害を最小限に食い止めるために、埼玉県を含む九都県市（1都3県と5政令市）相互の連携協力体制の充実・強化を図るとともに、住民一人ひとりの防災知識や減災への備えの向上を目指し、実施されるものであり、令和3年度は、本市を埼玉県会場として開催するものであります。

テーマ4-③につきましては、本市に限らず、行政手続きにおける書面主義、押印主義、対面主義の見直しが進んでいないことはもとより、新型コロナウイルスの脅威はこれまでの慣例や慣習を覆す目に見えぬ脅威となって、あらゆる分野で事業継続を脅かしていることから、持続可能な社会を維持するためには、デジタルガバメントの実現が不可欠となっています。

このため、こうした課題を直視し、前例踏襲で事業継続するのではなく選択と集中により行財政改革を進め、国が示す地方自治体デジタルトランスフォーメーションに取組み、市民がデジタル化の恩恵を享受できるよう進めてまいります。

テーマ4-④につきましては、AIやRPAなどの情報化技術を活用し、行政事務の簡素化及び効率化を図ることにより、職員がきめ細やかな相談業務や政策的判断を伴う業務に専念できる体制づくりを進めることで、行政サービスの向上へつなげていきます。

テーマ4-⑤につきましては、現在、本市が実証実験中のテレワークシステムは、地方公共団体情報システム機構が提供する自治体テレワークシステムであります。このシステムは、セキュリティを十分に確保した専用端末により、自宅から職場のパソコンに接続し、税情報など個人情報を除く業務を行うことが可能となるも

のであり、職員の多様な働き方が実現できるものであります。

テーマ4-⑥につきましては、今後、埼玉県西部地域まちづくり協議会において、プロジェクトチームを立ち上げ、具体的な取組内容を検討することとしています。

なお、検討にあたって、本市においては、脱炭素社会の実現に向けた関係法令及びそのためのロードマップの概要が今国会終了後、国より示される見込みであり、これらを踏まえ、具体的な目標等を第3次環境基本計画において位置付けてまいります。

以上であります。